

伊江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年5月26日（火）13:32～14:00

2. 開催場所 伊江村役場 2階小会議室

出席委員	会長	玉城	増生
	1番	知念	雄二
	2番	西江	正
	3番	知念	正和
	5番	知念	順司
	6番	大城	進
	7番	大城	貴子
	8番	東江	良和
	9番	玉城	正芳

3. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期決定の件

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

第4 議案第2号 現況証明について

第5 議案第3号 非農地証明願について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 大城 篤

主事 崎濱 秀太

令和2年第5回伊江村農業委員会総会議事録

議長 只今より、令和2年第5回伊江村農業委員会総会を開会致します。
委員の出席について事務局より報告して下さい。

局長 委員総数9名中9名、農地利用最適化推進委員3名中2名出席しています。

議長 只今、事務局から報告のあったとおり、農業委員総数9名中9名、農地利用最適化推進委員3名中2名全員出席しております。会議規則第11条の規定により、本総会は成立することを報告致します。本日の議事日程は予め、議席に配布した通りです。それでは議事に入ります。

議長 日程の第1「会議録署名委員の指名」を行います。慣例に従い、議長が指名したいと思えます。署名委員に2番西江委員。3番知念正和委員を指名致します。

日程の第2「会期の決定の件」を議題と致します。本総会の会期は本日1日間にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。従って会期は本日1日間に決定しました。

日程の第3、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 「議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について」。を説明します。敬称略します。No.1 申請人 譲受人●。譲渡人●。譲受人の経営面積が9,855㎡。申請地が●、登記地目、現況地目共に畑で面積87㎡。同じく●、登記地目、現況地目共に畑。面積230㎡。同じく●、登記地目、現況地目共に畑。面積201㎡。同じく●、登記地目、現況地目共に畑。面積151㎡。次に●、登記地目、現況地目共に畑。面積、474㎡。次に●、登記地目、現況地目共に畑。面積1,768㎡。同じく●、登記地目、現況地目共に畑。面積515㎡。次に●、登記地目、現況地目共に畑。面積575㎡。同じく●、登記地目、現況地目共に畑。面積、1,024㎡。同じく●、登記地目、現況地目共に畑。面積2,491㎡。同じく●、登記地目。現況地目共に畑。面積362㎡。最後に●。登記地目。現況地目共に畑。面積、1,035㎡。合計12筆で8,913㎡。坪にして2,696坪。目的が所有権移転 贈与になります。それで場所を簡単に説明します。次の頁です。先ず、●の方ですが此方、現況地目が畑ですが、●の隣で現況はコーラルです。現況見ると畑ではなかったのですが、農振地域内ですので地目は畑のまま申請したいと思えます。後々、畑にはなりそうな所

ではないのですが、畑のままで上げています。次に●3筆になります。東のあと1筆は●の後ろの通りから行った場所になります。

次に3枚目です、ここは●の所です。その下の方は●から向かった所です。近くに●があるところになります。十字路は一周道路に入る所になります。その上の細い畑は、隣の●は●になります。次の頁で、●の所ですが、●の上の方で●があつて、その下には●があります。以上です。宜しくお願いします。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9番 異議なし。進行をお願いします。

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程の第4、議案第2号「現況証明について」を議題と致します。本案について事務局に説明を求めます。

局長 議案第2号。「現況証明について」を説明します。申請人●。申請地が●。登記地目、畑。現況地目、宅地。面積2,127㎡。所有者●。此方は●付で県の許可を受けている土地です。去った●総会で工事完了届も出されていましたが、本総会での上程になります。また植栽の件については後で説明したいと思えます。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9番 異議なし。進行をお願いします。

局長 議長、前回総会で●委員からご指摘のありました植栽の件についてですが、●の隣であるため、植栽を植えて対応した方が良いでしょう。ということだったので、建設課長から「完成後でもあり、●であるため、今から植栽を植える。というのは難しい」ということでした。経緯としましては、●さんから木の伐採のお願いもあり、また、●から「この場所に建てて欲しい」という要望があったということです。また、入居者に対しては●があるので匂いとか音とかがあるのでご了承ください。ということでした承は得ていますので、もし苦情等ある場合は村として対応する。ということですが、現時点どうする、

というのは難しい。という話でした。以上です。

9 番 休憩をお願いします。

議長 休憩します。(13:47~13:55)

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程の第5、議案第3号「非農地証明について」。本案について事務局より説明を求めます。

局長 議案第3号。「非農地証明について」を説明します。申請人●。申請地が●。登記地目、畑。現況地目、雑種地。面積、636 m²。所有者●。申請地の場所ですが、斜め向かいには●。手前は●さん宅になります。以上です、宜しくお願いします。

会長 只今、事務局より説明がありましたが、これで質疑を終わりますが本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

9 番 休憩をお願いします。

議長 休憩します。(13:58~14:00)

再開致します。これで質疑を終わります。お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

会長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。これで本日の全日程が終了しました。会議を閉じます。令和2年第5回総会を閉会致します。お疲れ様でした。

終了時間 14:00

署 名

会 長 玉城 增生 印

2 番 西江 正 印

3 番 知念 正和 印